

# 鷹栖町展示コーナー利用者募集

ふらっと（鷹栖地区住民センター）内「展示コーナー」の、利用者を募集します。町内外を問わず、団体やサークル、個人、学校等が作品等の展示を行う場合にご利用いただけます。利用要項、利用申込方法をご覧のうえ、利用を希望される方は教育委員会までお申込ください。ご不明な点等は、教育委員会へお気軽にお問い合わせください。

## ■今回募集する展示期間

令和6年7月3日（水）～9月29日（日）

## ■展示コーナー利用要項

【場 所】ふらっと内

（住所：鷹栖町北1条3丁目2番5号）

- 展示コーナーは廊下の壁面を活用しており、横幅約22m50cm、高さ約3mです。
- 横幅3.5m×高さ約3mを1ブロックとし、5ブロックに区分けされています。申込の際は、利用したいブロック数を記載してください。

【開館時間】午前9時～午後6時（日曜、祝日は午後5時まで）

- ふらっと休館日は、展示コーナーも休館となります。  
（休館日：月曜日、年末年始など）

### 【利用単位】

- 水曜日から日曜日までを1週間単位とし、最大で2週間までご利用いただけます。
- 火曜日は作品の搬出入日とし、午前9時から正午までに搬出、午後1時～5時までに搬入とします。作品の搬出入、設置作業等は、利用者で行っていただきます。

【利用料金】 無 料

### 【利用制限】

次に該当する場合は、利用のお断りまたは利用の承認を取り消すことがあります。

- 営利目的の有無に関わらず、販売行為は禁止とします。
- 公の秩序を乱し、または善良の風俗を害する恐れがある場合。
- 宗教上の布教活動や政治活動につながる場合。
- 利用要項を遵守しない場合や、管理者の指示を守らない場合。
- その他、管理上特に必要とする場合。

### 【貸出備品】

ワイヤーフック（長さ調節可）、壁掛けフック、机、画鋏、工具一式、脚立など

### 【その他】

- 鷹栖町または鷹栖町教育委員会が利用する際には、利用できない期間があります。

【お問い合わせ】 鷹栖町教育委員会教育課生涯学習係 ☎ 87-2028



申込方法については裏面をご覧ください

## ■利用申込について

- (1) 今回募集する展示期間において、展示コーナーの利用を希望される方は下記「利用申込書」を期日までに教育委員会へ提出してください。

利用申込書の提出期限：令和6年5月31日（金）

- (2) 重複している期間がある場合は、日程調整会議を開催し、調整のうえ利用期間を決定します。  
なお、申込時に重複期間が無ければ、会議は開催せず申込内容にて決定いたします。

利用調整会議の開催日：申込された方にお知らせします。

今回募集する期間における利用単位ごとの日程	
① 7月3日（水）～7日（日）	⑧ 8月21日（水）～25日（日）
② 7月10日（水）～14日（日）	⑨ 8月28日（水）～9月1日（日）
③ 7月17日（水）～21日（日）	⑩ 9月4日（水）～9月8日（日）
④ 7月24日（水）～28日（日）	⑪ 9月11日（水）～15日（日）
⑤ 7月31日（水）～8月4日（日）	⑫ 9月18日（水）～22日（日）
⑥ 8月7日（水）～11日（日）	⑬ 9月25日（水）～29日（日）
⑦ 8月14日（木）～18日（日）	

■原則、展示前日の火曜日午後に搬入作業、終了後翌々日の火曜日午前に搬出作業となります。

■ふらっとの都合により、休館日が変更となる場合があります。ご了承ください。

■2週間での利用を希望される場合の搬入・搬出は下記の例をご参考になしてください

(例) 上記の①と②で展示を希望 【搬入日】7月2日（火）【搬出日】7月16日（火）

## 鷹栖町展示コーナー利用申込書【令和6年度第2期】

団体利用 記載欄	【団体名】	【代表者名】
	【連絡責任者】	【連絡先】
	【住所】	
	※連絡責任者の住所及び連絡先をご記入ください。	
個人利用 記載欄	【氏名】	【連絡先】
	【住所】	
展示内容		
利用希望期間		利用希望ブロック数

※利用希望ブロック数について、1ブロックは展示パネル（横幅180cm）横向き2枚分の広さ。最大で5ブロック利用可。